

産後ヘルパー派遣事業

核家族世帯などで出産後間もない時期に、家事などの支援がうけにくい家庭へ、ヘルパーがお伺いして家事のお手伝いをします。

【支援内容】

家事援助：食事の準備・片付け、洗濯、住居等の掃除・整理整頓、
生活必需品の買入れ 等



【利用できる期間・日数】

- 退院の翌日から2ヵ月の間に40日以内
(多胎の場合は、退院の翌日から4ヵ月の間に80日以内)
- 午前9時～午後5時まで(12月29日～1月3日を除く)
- 1回2時間以内(1日2回まで)

【利用料】

1時間当たり 684円

(町民税非課税世帯は342円、生活保護受給世帯は0円)

【利用方法】

利用の10日前までに、役場子育て応援課へ申請書を提出してください



【問合せ先】

琴浦町役場 子育て応援課
こども家庭センター すくすく
電話：0858-27-1333